

区画整理だより

UR都市機構

堺都市再生事務所 発行

「土地買取り及び建物等調査に関する説明会」を開催しました

○6月24日（土曜日）と25日（日曜日）に「土地買取り及び建物等調査に関する説明会」を開催し、堺市からは土地の買取りについて、UR都市機構からは建物等の調査について、ご説明いたしました。2日間で6回開催し、140組205名の方にご出席をいただき、ありがとうございました。



松屋町



松屋大和川通

○説明会で出されたご意見、ご質問については、整理したうえで改めてご報告させていただきます。土地の買取り基準に関すること、建物等の補償の考え方や基準に関すること、住宅や生活の再建に関すること、一度移転の時期に関すること、今後の事業の進め方に関すること、など幅広くご意見をいただきました。

○説明会でご説明させていただいたとおり、建物等の調査に入らせていただく日時を決めるために、今週から地権者の皆様へ個別に訪問、連絡しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

（詳しくは、説明会で配布した資料（裏面）にも記載しておりますのでご参照下さい。）

○なお、建物等の調査についてご不明な点やご相談等ございましたら、当機構までお気軽にお問合せください。



UR都市機構

独立行政法人都市再生機構 西日本支社

堺都市再生事務所

〒590-0911 堺市堺区七道西町22

グランデージイワサキB 2階

TEL：072-282-7722

建物等調査について(お願い)

平成 29 年 6 月
UR 都市機構堺都市再生事務所

このたび、大和川左岸(三宝)地区土地区画整理事業に伴い、移転が必要となる建物等について、土地買取り・建物移転に要する補償金の算定を行うことを目的とし、調査へのご協力をお願いいたします。

つきましては、6 月 24 日(土)、6 月 25 日(日)の説明会開催以降、直接、皆様をご訪問の上、調査日程の相談をさせていただきたいと考えております。

(調査の概要)

1. 調査期間 平成 29 年 7 月から平成 29 年 9 月頃まで(土・日・祝日対応)
2. 調査時間帯 9:30 から 17:00 の間で 3 時間程度(木造 2 階建て延床 100 m²程度の住宅)
3. 日程の調整 調査日程は、6 月 24 日(土)、25 日(日)の説明会以降、おおよそ 1 週間程度の中に、UR が委託している株式会社 UR リンケージと調査会社が、直接、皆様をご訪問の上、相談させていただきます。
なお、ご訪問の際は UR 発行の身分証明書を携行しております。
4. 調査会社 (株)NISSO、(株)八州、(株)国土開発センター

(調査の内容)

1. 建物の所在地・所有者・建築年、工作物等の設置年やお住まいの方の家族構成等の聞き取り調査
2. 建物の外回り・室内の仕上げ・設備等の調査・計測と写真撮影
3. 家具等の計測と写真撮影
4. <店舗や事業所の場合> 屋号(または法人名)、所在地、代表者の氏名、会社概要の聞き取り調査や必要に応じて収益、経費に関する資料収集

【お問合せ先】

土地区画整理事業に関するお問合せ:UR 都市機構堺都市再生事務所

電話:072-282-7722 担当:久下、小島^{くげ}

(受付時間:土、日、祝日を除く平日 9:30 から 17:00)

建物等調査に関するお問合せ:株式会社 UR リンケージ

電話:072-275-5439 担当:湯川、北山、瀬、辻元^せ

(受付時間:土、日、祝日を除く平日 9:30 から 17:00)